

決算審査特別委員会報告（第3回）

1. 招集年月日 令和5年9月26日（火曜日） 午前10時00分
2. 場 所 佐々町役場 3階 議場
3. 開 議 令和5年9月26日（火曜日） 午前10時00分

4. 出席委員（9名）

委員長	永田 勝美 君	副委員長	長谷川 忠 君
委員	平田 康範 君	委員	川副 剛 君
委員	横田 博茂 君	委員	阿部 豊 君
委員	永安 文男 君	委員	橋本 義雄 君
委員	須藤 敏規 君		

5. 欠席委員（なし）

6. 説明のための出席者職氏名

副町長	中村 義治 君	教育長	黒川 雅孝 君
総務理事	大平 弘明 君	事業理事	今道 晋次 君
税財政課長	藤永 大治 君	建設課長	山村 輝明 君
会計管理者兼出納室長	藤永 尊生 君	教育次長	井手 守道 君
建設課長補佐	大石 俊一 君	建設課長補佐	上村 正義 君
出納室長補佐	吉福 剛 君	教育次長補佐	金子 剛 君
教育次長補佐	上野 靖一郎 君	建設課係長	塚本 茂貴 君
建設課係長	田渕 誠 君	建設課主査	友廣 佑樹 君
教育委員会主査	藤田 浩紀 君	教育委員会主事	稲澤 昂平 君
教育委員会主事補	山野 心魁 君		

7. 職務のための出席者職氏名

議 長	淡田 邦夫 君	議会事務局長	荒木 洋介 君
議会事務局書記	山下 慶 君		

8. 会議に付した案件

【付託】

- (1) 議案第53号 令和4年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件
①建設課

- ②出納室
- ③教育委員会

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

委員長（永田 勝美 君）

皆さん、おはようございます。
ただいまから決算審査特別委員会2日目を開会いたします。
本日の出席委員は全員です。

— (1) 議案第53号 令和4年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 —

委員長（永田 勝美 君）

昨日に引き続き、議案第53号 令和4年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件の審査を始めたいと思います。

本日は建設課からです。

説明の際は、決算書をベースとし、成果説明書の事業評価シートのページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いいたします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業について、ポイントを絞って説明してください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題などを具体的に説明してください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、建設課から説明を求めます。

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

建設課の内容を説明させていただきます。よろしく申し上げます。

成果説明書366ページをお願いします。決算書は154ページ、土木総務費になります。お願いします。

成果説明書366ページ、事業名、身近な公園維持管理事業ですが、愛護団体支援事業について記載しております。

事業内容として、令和4年度までに7団体の登録があり、公園やその他、道路敷の町有地の清掃を行っていただいております。

決算額は25万9,622円で、決算説明書154ページ、中段でございます、土木総務費の10節需用費の消耗品費、それから、燃料費、食料費から活動団体のごみ袋や燃料費、飲み物などの分となっております。

成果説明書367ページでは、目標が10団体のうち、現在、7団体となっております。

今年度の振り返りとしまして、3年目の事業ということで、登録団体が増えているということで評価できるとしております。

本事業は、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業となっておりますが、検証委員会意見は特にありませんでして、現状維持となっております。

続きまして、成果説明書の368ページをお願いします。決算書では、同じく154ページ、土木総務費8節普通旅費、それから、18節の負担金、補助及び交付金の一部となります。

事業名、広域的道路ネットワーク構築事業ですが、こちらは、西九州自動車道整備促進について記載しております。

事業内容ですが、令和4年度は、西九州自動車道建設促進大会を、令和4年6月12日に本町で開催することができました。また、その後、7月に国に対して要望活動を行っております。

決算額は、要望に係る普通旅費及び建設促進期成会負担金の合計で、16万390円となっております。

成果説明書369ページでは、達成指標で、年に1回は要望を実施するとしておりますが、令和4年度は達成できたと考えております。

今年度の振り返りとしまして、促進大会の開催、それから要望活動の実施により、地元の熱意を国に伝えまして、今後の事業予算確保につながる活動ができたと評価しております。

本事業は、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業となっておりますが、検証委員会意見は特にありませんでして、現状維持となっております。

続きまして、成果説明書の370ページをお願いします。決算書では、道路維持費の156ページになります。

事業名、快適で確実に地域をつなぐ道づくりですが、こちらは、町内、町外との交流、便利で快適な移動が可能となる道路整備の内容となっております。

成果説明書の事業内容の表になりますが、給料では、道路維持補修班8名の分でございますので、1,509万4,516円を支出しております。

こちらは、昨年度から継続した道路維持補修班会計年度任用職員の給与単価増になりまして、前年度に対しまして208万1,586円の増となっております。

同じく、この表中の中段になりますが、委託料でございますが、こちらは令和3年度にオリンピック聖火リレーがありまして、その際、町道中央海岸線の路肩清掃を実施したことにより、昨年、令和4年度はありませんでしたので、43万3,903円の減額となっております。

成果説明書371ページ、お願いします。

今年度の振り返りとしまして、快適な道路環境維持とはまだまだ十分に対応ができるとは言えないため、計画的に、路肩伐採工事とあわせて草刈り業務等を実施していく必要があると考えております。

成果説明書372ページをお願いします。決算書では154ページから156ページになります。

事業名、安心の住まいづくりですが、こちらは住宅のバリアフリー化、3世代同居・近居などの住まいづくりについての内容となっております。

事業内容ですが、4年度に実績があった住宅性能リフォーム支援事業補助金、3世代同居・近居促進事業補助金ということで、社会資本整備総合交付金を財源に実施しております。

リフォーム支援事業につきましては12件ございまして、前年度に対して1件の増、3世代同居・近居事業につきましては3件で、前年度に対して3件の増、それから、空き家解体除却支援補助金につきましては、令和4年度は実績がありませんでしたので、対前年度比2件の減となっております。

それから、3世代同居・近居事業につきましては、中古住宅の取得、または改修して住宅を取得する場合は、県補助金の上乗せがございまして、これが、令和4年度に2件の実績がっております。

決算書、すみません、ちょっと飛びます。38ページになるんですけども、38ページの土木費県補助金。土木費県補助金の38ページの右下のほうになるんですけど、長崎県親子でスマイル住宅支援事業補助金が、この県補助分ということになっております。

また、令和4年度は、戸建て木造住宅耐震診断委託料の実績が1件あっております。これは、戸建て住宅の地震に対する安全性向上のため、耐震診断を実施する費用の一部を補助するというものでございます。前年度は実績がありませんでしたので、1件増となっております。

こちらは、国の社会資本整備総合交付金と県補助金の安全・安心住まいづくり支援事業補助金を財源としております。

成果説明書373ページですけれども、振り返りといいたしまして、リフォーム事業、それから3世代同居・近居事業、耐震診断の件数は増えておるんですけれども、空き家の解体除却支援事業については減少となりましたので、広報の強化といえますか、広報紙など、そういったところで事業の周知を図りまして、実績につながる取組を進めていく必要があると考えております。

続きまして、374ページをお願いします。決算書では156ページから158ページになります。

事業名、災害に強い安全で安心を守る道づくりですが、こちらは、安全な道路整備、防災力が向上する道路整備について記載しております。

決算書をちょっと見ていただきたいのですが、156ページをお願いします。

道路新設改良費になりますが、下段の12節委託料で、繰越明許費が550万円ございます。こちらは、橋梁長寿命化対策、佐々橋補修工事詳細設計業務委託の分になりますが、国の追加補正予算のスケジュールにより、内示の日程から、年度内での工期設定が困難であるということで、繰越しをさせていただいたものになります。

本業務につきましては、令和5年6月20日に契約をしております。

また、決算書158ページをお願いします。

右上の14節工事請負費で、繰越明許費が5,600万円ございます。こちらは、町道防護柵補修工事、それから、橋梁長寿命化対策工事の四ツ井樋橋補修、それから、函池3号橋補修及び町道赤崎線（須崎工区）通学路緊急対策工事の分でございます。

このうち、町道防護柵補修工事は工事が完了しております。

また、函池3号橋は7月10日、赤崎線の通学路緊急対策工事は6月2日、四ツ井樋橋補修工事は9月6日に契約をしております。

また、決算書158ページの右上、16節公有財産購入費では、町道赤崎線通学路緊急対策工事の分で5筆、町道神田線の歩道整備工事の分で3筆の土地の一部を購入しております。

また、決算書30ページをお願いします。

同じく繰越しの財源の内容になるんですけれども、30ページで、土木費国庫補助金でございます。2,117万5,000円の収入未済額がございます。30ページの中段でございます。こちらは、今、御説明した繰越工事の道路メンテナンス事業補助金、それから、道路交通安全施設等整備事業費補助金の財源ということで、その分でございます。工事の内容につきましては、後ほど説明いたします。

成果説明書に戻っていただきまして、375ページをお願いします。

指標の達成状況でございますが、長寿命化対策済みの橋梁数40橋のうち31橋、指標の3番目でございます。31橋が対策済みということで、それから、その下の道路ストック総点検後の補修済箇所数として、22か所のうち14か所が補修済み。それから、通学路の整備距離として、整備が必要な2.02キロメートルのうち、1.40キロメートルが整備済みとなっております。

その下の今年度の振り返りとしまして、国庫補助を活用した定期点検や補修工事が実施でき、今後も継続して実施していく必要があるというふうに考えております。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（田淵 誠 君）

それでは、投資的事業について説明をさせていただきます。

説明につきましては、主な事業についてのみ抜粋させていただき、表に記載しています工事

内容及び決算額については記載どおりとなりますので、説明につきましては割愛させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、成果説明書については376ページ、決算書につきましては158ページをお願いします。

橋梁長寿命化対策工事です。令和4年度としましては、橋梁長寿命化対策、古川橋補修工事、野寄2号橋補修工事、川添1号橋補修工事の3橋の補修工事を実施しています。

こちらの工事は、橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、古川橋、野寄2号橋、川添1号橋のコンクリートのひび割れ補修や、浮き及び鉄筋が露出している部分の補修工事を実施しています。

続きまして、町道改良維持補修工事について説明いたします。

町道中央小浦線法面保護工事です。こちらは、数年前から法面の表層崩壊が確認され、町道中央小浦線は通学路にもなっていますので、児童を含めた歩行者や車両通行の安全性を確保するため、法面保護工事を実施しました。

続きまして、上から7行目になります。

町道木場線（迎木場地区）路肩改良工事（4工区）です。こちらは、オーバーレイ舗装や路肩法面沈下により、ガードレールの高さが基準を満たしていない状況でしたので、路肩整備及びガードレールの設置を行うことで改善しました。

続きまして、舗装補修工事といたしまして3件実施しております。

町道美渡世越線舗装補修工事（2工区）、その下、町道芳ノ浦線支-3舗装補修工事、そして、一番下にあります町道鴨川線舗装補修工事（2工区）となります。こちらは、舗装補修計画に基づきまして、町道3路線のアスファルト舗装について、表層補修を実施しています。

続きまして、下から4行目、町道路肩伐採工事です。

こちらは、路肩伐採計画に基づきまして、令和4年度につきましては、半坂線、鴨川線の2路線について路肩伐採工事を実施しております。

続きまして、成果説明書377ページをお願いします。決算書は158ページのままです。

町道除草工事（その1）、（その2）になります。

こちらは、例年、道路維持補修班とシルバー人材センターへの委託により除草対応をしてきましたが、令和4年度に町道除草計画を策定することで、交通量が多い13路線を抽出して、除草工事として実施しております。

続きまして、令和3年度の繰越事業となります、第2保育所線法面改修工事です。

こちらは、法面のモルタル吹きつけにおいて、老朽化に伴う亀裂や浮き及び空洞化が見られましたので、歩行者や車両通行の安全性を確保するため、法面の改修工事を実施しております。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

続きまして、成果説明書378ページをお願いします。決算書では158ページでございます。

事業名、防災・減災対策の推進でございますが、こちら、建設課で令和4年度に実施したハザードマップ作成支援業務委託、それから、河川の浚渫、改良工事等を記載しております。

財源に、令和3年度繰越分と令和4年度の社会資本整備総合交付金（河川事業）を活用しまして、ハザードマップ作成支援業務委託として、佐々川ハザードマップの作成と公共施設8か所に浸水深を示す看板を設置しております。

河川の浚渫でございますが、緊急浚渫推進事業債を活用しまして、高岩川支流、木場川、川添川の浚渫工事を実施しております。

また、緊急自然災害防止対策事業債（河川事業）を活用しまして、令和3年度から繰越しをさせていただいております。高岩川支流（壱銭替地区）整備工事を実施しております。

また、同じく緊急自然災害防止対策事業債（砂防事業）を活用しまして、令和3年度から繰り越しした豎山地区法面保護工事を実施しております。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（田淵 誠 君）

それでは、引き続き、投資的事業につきまして説明させていただきます。

成果説明書については380ページ、決算書につきましては158ページをお願いします。

高岩川支流伐採浚渫工事（2工区）、木場川伐採浚渫工事（3工区）、川添川伐採浚渫工事です。

令和2年度より年次計画を策定し、伐採浚渫工事を実施しております。令和4年度につきましては、高岩川支流、木場川、川添川の3河川について実施をしております。

続きまして、令和3年度の繰越事業となります高岩川支流（壱銭替地区）整備工事です。

普通河川高岩川支流（壱銭替地区）において、傾斜地からの降雨による下方の家屋等の土砂被害を解消するため、排水施設の整備を行っております。

続きまして、豎山地区法面保護工事です。

こちら令和3年度の繰越事業となります。こちらは、豎山地区の急傾斜地において、風化岩が露出しており、ロックネットで対策が施されてはおりますが、民家が近接しており、落石による被害が発生する可能性が危惧されることから、法面保護工事を年度ごとに分割して計画しています。令和4年度につきましては、既に土砂崩れが発生した箇所におきまして、法面保護工事を実施しております。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

続きまして、成果説明書382ページをお願いします。決算書では158ページになります。

事業名、防災・減災対策の推進でございますが、こちらを建設課で令和4年度に県が実施した、佐々港海岸自然災害防止事業に係る長崎県施工地元負担金について記載しております。

この負担金につきましては、令和3年度中に県北振興局との事業の協議をしたところ、この負担金が、緊急自然災害防止対策事業債、緊急債の起債対象になるということでしたので、令和4年度から活用をしております。

続いて、成果説明書384ページをお願いします。決算書では160ページ、公園管理費になります。

事業名、誰もが快適に利用しやすい公園づくりですが、こちらは、公園の整備、公園の遊具更新等についての内容となっております。

事業内容のほうですが、表中、修繕料につきまして、公園遊具の定期点検結果に基づきまして、町内公園遊具の修繕、それから、皿山公園案内看板修繕及びびんでんパークさざの遊具事故に伴い、修繕を行ったことなどによりまして、269万1,307円の増となっております。

また、委託料につきましては、桜樹勢回復業務におきまして、治療木本数が前年度の52本から61本に増加したこともありまして、全体で90万1,357円の増となっております。

また、公園施設整備工事では、令和3年度から繰越事業として、公園長寿命化羽須和第一公

園ほか6公園整備工事を実施しておりまして、遊具の撤去更新工事を実施しました。

こちらは、財源に、決算書の32ページの国庫補助のところなんですけれども、土木費国庫補助金の繰越明許の社会資本整備総合交付金、都市公園施設長寿命化事業の分を活用して実施しております。

成果説明書385ページの指標達成状況でございますが、佐々町公園施設長寿命化計画に位置づける、遊具の修繕更新が必要な公園数は11ございましたが、令和4年度で全ての修繕更新が達成できたということで、残りゼロ件というふうになっております。

それから、公園トイレの修繕が必要な箇所数は、令和4年度中に排水の詰まりなど、そういった応急的な小修繕の実施はちょっとしているんですけれども、その本体の修繕というところまでには至っておりませんので、今後とも、事業を進めるよう努めていきたいと考えております。

今年度の振り返りとしましては、公園の維持管理としまして遊具の更新など、住民の要望に対応しながら、公園施設の長寿命化計画に沿った事業を進めることができたというふうと考えております。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（田淵 誠 君）

それでは、引き続き、投資的事業につきまして説明をさせていただきます。

成果説明書につきましては386ページ、決算書につきましては160ページをお願いします。

芳ノ浦公園防草対策工事です。例年、道路維持補修班にて除草を行っておりましたが、法面が急斜面の箇所も存在することから、作業が困難な状況でありました。そのため、今後の維持管理についての軽減を図るため、除草シートで覆う防草対策工事を実施しております。

1行飛ばしまして、公園遊具撤去工事です。

令和3年度に実施しました、専門業者による年次点検の結果に基づき、危険性があると判断され使用禁止としていました遊具について、撤去工事を実施しております。

一番下段になります。令和3年度の繰越事業となります公園施設長寿命化、羽須和第一公園ほか6公園整備工事です。公園施設長寿命化計画に基づきまして、羽須和第一公園、神田公園、松瀬公園、新町公園、小浦中央公園、芳ノ浦公園、木場公園の計7公園の遊具につきまして、撤去更新工事を実施しております。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

続いて、成果説明書388ページをお願いします。決算書では162ページ、住宅管理費になります。

事業名、公営住宅の適正な維持管理ですが、こちらは公営住宅の維持管理、長寿命化に係る内容となっております。

評価シートの事業内容の表中でございますが、住宅管理費ですが、修繕料では1,232万6,046円の支出となっており、前年度に対しまして17万5,269円の減となっております。件数は329件でございます、昨年度より37件の増となっております。

主な内容につきましては、給湯器、換気扇の取替え、それから、玄関ドアの不良や入退去時の流し台、天井、床、壁などの張替えなどとなっております。

成果説明書389ページの指標達成状況ですが、前年度と同様に、町営住宅入居率の目標99%に対し、96%の実績となっております。

今年度の振り返りのとおり、長寿命化計画に沿った事業を実施できてはおりますが、住宅の周辺環境の整備、そういったところにも適切な管理ができるよう努めながら、入居率の向上を図っていききたいというふうに考えております。

成果説明書390ページをお願いします。

390ページからは、公営住宅使用料の収入状況を示しております。令和4年度でございますが、住宅使用料におきまして、現年度分の調定額を頭に記載させていただいております。現年度分の調定額が1億2,248万8,000円でございます。そのうち、収納額が1億2,240万8,600円でございます。収納率は99.94%となっております。前年度と比較しまして0.11ポイントの増となっております。

その下の共益費のほうですけれども、現年度の収納率が100%で、前年度同様となっております。

391ページの駐車場使用料ですが、現年度の収納率が100%で、徴収率は前年度と比較しまして0.09ポイントの増となっております。

合計しますと、現年度分で収納率99.94%となりまして、前年度比0.1ポイントの増となっております。

住宅使用料の滞納繰越分ですけれども、調定額1,163万7,040円、収納額が87万200円で、収納率は7.48%、前年度より2.71ポイントの減となっております。

392ページ、共益費の滞納繰越分では、調定額49万9,630円、収納額1万円で、収納率が2.00%、対前年度比1.68ポイントの減となっております。

398ページ、駐車場使用料滞納繰越分では、調定額55万1,800円、収納額2万4,800円で、収納率が4.49%で、対前年度比0.09ポイントの減となっております。

担当課としましては、滞納者と折衝回数を増やす必要があるなど、まだ問題点もありますので、早期折衝を試み、納付に至る取組を続けていかなければならないと考えております。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（田淵 誠 君）

それでは、引き続き、投資的事業につきまして説明をさせていただきます。

成果説明書については394ページ、決算書につきましては162ページをお願いします。

市瀬第2団地（BCD棟）外壁改修工事、牧崎団地（新C棟）屋根外壁改修工事、佐々南集会所屋根外壁改修工事です。

令和2年度に作成しました佐々町公営住宅長寿命化計画に基づきまして、市瀬第2団地B棟・C棟・D棟、牧崎団地の新C棟、佐々南集会所の屋根や外壁の改修工事を実施しました。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

続いて、成果説明書396ページをお願いします。決算書では206ページから208ページになります。

事業名、防災・減災対策の推進でございますが、こちらは、災害復旧事業の内容を記載しております。

事業内容に記載のとおり、令和3年災で4年度に繰越しをしておりました造開線災害復旧工事、それから、小春露切橋線災害復旧工事、夜萩線災害復旧工事、志方川・持田地区農業施設災害復旧工事の写真を掲載しております。

この3年災の国庫補助につきましては、決算書の24ページになりますけれども、3年災の公共土木施設災害復旧費国庫負担金604万1,000円の分になります。

また、令和4年災では、災害復旧事業に至る規模の災害はありませんでしたが、路肩の倒木などを処理する応急工事を8件実施しております。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（田淵 誠 君）

それでは、引き続き、投資的事業につきまして説明をさせていただきます。

成果説明書については398ページ、決算書につきましては208ページをお願いします。

それでは、説明をさせていただきます。

この土木施設災害復旧工事につきましては、令和4年9月の台風14号により、倒木等の被害があったものや経年劣化による護岸の一部崩壊が見られたことで、早急な道路機能の回復が必要になったことにより応急工事を実施しております。

続きまして、令和3年度の繰越事業となります、3年災公共土木施設災害復旧工事です。

工事としましては、4本の災害復旧工事を実施しております、全て令和3年8月の秋雨前線豪雨により被災した箇所についての復旧工事となります。

建設課の説明としましては、以上となります。よろしくをお願いします。

委員長（永田 勝美 君）

建設課の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。

暫時休憩します。

(10時26分 休憩)

(10時34分 再開)

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質問をどうぞ。お受けしたいと思います。

平田委員。

委員（平田 康範 君）

事業シートの390以降、住宅使用料等が載っていますが、これは私債権管理条例、これを制定しているわけですね。ですから、それに基づいた取組状況、この表からはちょっと確認できないものですから、そこら辺、どういうふうな取組、状況をちょっと確認させていただきたい。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

私債権管理条例の取組の状況でございますけれども、令和4年度中では、滞納者の台帳の整理というところも進めながら、おおむねそういったところは、本町のシステムのほうで内容のほうは詰めて、内容のほうは記載しておるんですけれども、その債権管理の一つの取組としましては、令和4年度中は、これまでになかなか折衝ができなかった方への対面での折衝というところを多く試みをしております。

その中で、その方の状況の聞き取りや、こういった条例があるということで、滞納処分の可能性があるようなことを説明しまして、これまで納付がなかった滞納者が納付につながった事例が幾つかできております。

その過年度分の納付と現年度分の納付も一緒に並行して進めておりますので、今後はそういった状況をまた聞きながら、滞納者の状況をしっかり把握しながら、放棄のほうも視野に入れて事務を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。ほかにございませんか。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

今の私債権のやつで、捕まらない、もう行方不明というような整理の部分が、整理は現在されていると思うんですけど、どれぐらいあるのかなど。

その分を、もう結局、私債権のやつで居所を判明するのは、税と違ってなかなか権限がないんで、原課としては厳しい部分もあられると。そういった場合、先輩議員からちょっと注意をつけていただいたんですけど、弁護士とかそういった方の法的権限を持たれた方に依頼をして、事務を効率的に進めると。原課でするには限界がある部分もあろうかと思うんで、大体何件ぐらいあるのか、そういったものの早期の整理をしていくべきじゃないかなど。

現年については、もうほぼ100%に近いような状況で努力されているのは、もう決算で見えていますので、そこは分かるんで、その滞繰分の早期の条例もありますから、そういった対応を新年度に向けてはするべきじゃないかなというふうに感じたもんで、そこをちょっと確認したい。

住宅においてちょっと気になるのが、不法駐車というか、住宅の場所に。そういったのも若干散見されるなという部分があって、そこら辺の対策はどのように考えられているのかなというのをちょっと、住宅についてはお伺いしたい。

工事災害等についても、もう適切に、計画的に、投資的事業については行われているというのは決算で感じたんですけど、今の課題は、この間の大雨のときなんかも感じているのは、堆積した側溝の用途を満たしていないような状況で、それが道にあふれて、極論、災害に起因しているような状況も散見されるのではないかなど。除草もさることながら。

だから、そこら辺は、これまでやっぱり特に山間部とかにおいては、地域の協力においてできていたものが、高齢化等によってなかなか厳しい状況が見受けられて、なかなか見えないもんで、大雨のときに側溝を流れずに、道路が側溝化しているというようなところが、そういうところに起因して、予期せぬ災害が起こるとということもあるんじゃないかなと思うんで、そこら辺の見解はどのようにお持ちなのかというのを3点お伺いしたい。

委員長（永田 勝美 君）

建設課係長。

建設課係長（塚本 茂貴 君）

滞納者の中で現住所が分からない、そういった方につきましては、8件、以前申し上げたとおりまだ8件ございまして、住民票、戸籍の附票を追いながら、現状の住所を、最新の情報を収集しているところでございます。

そちらに一度訪問をするよう準備もしているところなんですけれども、遠方をどこまで訪問するかというところがちょっと難しい判断でございまして、滞納額と費用対効果、そういったところもしっかり他自治体の実例なども参考にしながら、どこまで、遠方だから、県外だからどこでも行っていいという判断にもせず、しっかり考えて進めなければならないというふうに考えております。

それから、2つ目の住宅の不法駐車の問題でございますけれども、委員御指摘のとおり、入居者の方から車が止めれないよと、そういった問合せがあった際には、担当のほうで貼り紙を準備しまして、まず、車の現場に向かいまして、貼り紙をさせていただく。本人、どなたか所有者が特定できれば、一緒に話をしまして、ある程度そこまですれば解決に至ることがほとんどなんですけれども、そもそもそこに止めてもらわないようにコーンをちょっと置いてみたり、看板を設置したりというところで、できる限りの表示というところはさせていただいている状況でございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

建設課長。

建設課長（山村 輝明 君）

3問目の、側溝の土砂の堆積が、大雨のときの被害の拡大につながっているのではないかという御質問なんですけれども、側溝の土砂の堆積につきましては、建設課職員及び道路維持補修班が町内を巡視しておりますけれども、その際に、土砂の堆積が確認できたところに関しては、道路維持補修班のほうで土砂の土砂上げを適時行っているんですけれども、最近は山間部におきましては、上げた後も、イノシシ等でまた土砂が流れ込むとか、いたちごっこにちょっとなっているところも実際あります。

今後もそれを強化して、なるだけそういうふうな土砂の被害拡大につながらないように、見回り等を強化していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（永田 勝美 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

違法駐車に対応及び住宅の滞繰の私債権の部分については、状況は分かりました。新年度に向けて必要な予算は要求されて、条例もできたことですから、早期の整理というのを努めていただければというふうに感じました。

あと、堆積分の対応というところ、そういった他市町村の実例を言うと、原課のほうに伝票工事みたいな発注の方法で権限を持たせて、早期に対応しているというような事例も私は聞き及んでおりますので、原課のほうに、それなりのその予算を確保して早期の対応をする、補修班で、工事で発注するのはまた事務手間から、契約から、なかなか厳しい部分があるのを、そういったこぜこぜしたのは伝票工事のほうで発注されているというようなスピーディーな対応されているような自治体があるというのは知っておりますので、そこら辺も今後検討されてはいかかなと。

やはり自前でするのにも限界があると。発注するには期間と事務手間が煩雑、多くなるということもあるんで、そこら辺は研究していかなければいかかなというふうに感じました。最後は意見です。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。
ほかにございませんか。
ないようですので、これで建設課の質疑を終わります。
執行責任者に質疑があれば、事前に事務局にお伝えください。
暫時休憩します。

(10時45分 休憩)

(10時55分 再開)

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、出納室に入りたいと思います。
説明の際は決算書をベースとし、成果説明書の事業評価シートのページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いいたします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業について、ポイントを絞って説明をしてください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明をしてください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。
それでは、出納室から説明を求めます。
会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

昨日、当委員会の冒頭にお伝えしてあります、決算に係る主要な施策の成果説明書の出納室分の資料の差替えにつきまして、御迷惑をおかけしました。昨日、資料につきましては、差替えのほうをさせていただいております。
内容になりますが、ページの454ページになります。
こちらの事業評価シートになりますけども、こちらの事業内容になりますが、事業内容の表中で、年度末定期金額の合計額の計算のほうが合っておりませんでした。その分で訂正をいたしております。大変申し訳ございませんでした。

委員長（永田 勝美 君）

今の資料の確認ですけども、454ページの資料の事業内容の合計です。事業概要の合計金額が45億5,839万8,337円となっておれば、差替えが終わっているということですので、よろしいですか。長谷川委員の分は大丈夫かな。なっていない。その数字だけですから、後で差し替えますので、よろしくをお願いします。
出納室長補佐。

出納室長補佐（吉福 剛 君）

事業評価シートにつきましては454ページです。決算書につきましては77ページを御覧ください。
まず、決算書の支出の歳出の分ですけども、例年と変わるところは、真ん中です。真ん中ら

辺の11役務費、派出事務取扱手数料165万円です。佐々町の出納室に、十八親和銀行のほうから1名派遣をいただいている分の手数料になります。

歳出については、以上でございます。

事業評価シートにつきましては、454ページにつきましては、定期の利息が記載のとおりとなっております。

めくっていただきまして、455ページにつきましては、普通徴収、納付書で納付されている分の各口座振替、コンビニ収納、窓口収納の件数とか金額とかの記載をしております。

次ページ、156ページにつきましては、各年度との2年間の比較をしております。これにつきましては、口座振替につき、コンビニもそうなんですけども、あまり伸びていない状況でございますので、今年度は、今まではペーパーベースで銀行さんのほうに口座振替申込みを提出をいただいておりますけども、ウェブ上で、スマホとかでできるような形で口座申込みをできるような形で、十八親和銀行さんだけですけども、そういう形でできるように事務を今進めているところでございます。

以上でございます。

委員長（永田 勝美 君）

以上でいいですか。

出納室の説明が終わりました。

これから質疑をお受けいたしたいと思います。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

役務費の取扱手数料は、1件幾らのことでの手数料なのか、派遣していただいただけで幾らで、1名分が幾らで、それから手数料が幾らというようなことだったんじゃないかな。1件取扱手数料が幾らで、何件して幾らっていうような話じゃなかったかなっていうふうに認識しているんですけど、そこら辺の詳細を説明していただければ。

委員長（永田 勝美 君）

出納室長補佐。

出納室長補佐（吉福 剛 君）

4年度につきましては、人の1名に対する手数料のみとなっております。5年度につきましては、窓口の収納の手数料がかかってくる形になります。4年度は、人の派出の手数料、派遣の1人に対する派出の手数料のみです。

委員長（永田 勝美 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

年額でいえば1名幾らで、1件当たりの取扱手数料が幾らなのかをちょっと教えていただければ。

委員長（永田 勝美 君）

出納室長補佐。

出納室長補佐（吉福 剛 君）

今年度分ですか。

委員長（永田 勝美 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

いや、今年度っていうか、これ年額じゃなく、4年度は年額じゃないってことですか、じゃあ。それで年額が、年度額、1年度額が幾らになっとか、1件当たりが幾らか。

委員長（永田 勝美 君）

出納室長補佐。

出納室長補佐（吉福 剛 君）

4年度につきましては、件数じゃなくて人です。派出行員1名につき150万円掛ける消費税が手数料として払うことになっております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

それで1件当たりが幾らなのか。

委員長（永田 勝美 君）

5年度以降は、1件当たりっていうのは幾らになるんですか。

出納室長補佐（吉福 剛 君）

5年度以降につきましては、1件当たり33円ですかね。掛ける消費税です。

委員長（永田 勝美 君）

33円掛ける消費税。

よろしいですか。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

出納室としては、やはり金融機関の派遣があったがよいというような効果的な部分はどのように捉えられているのかっていうのを伺いたい。

理由としては、新庁舎建設したときに、ATMは設置できないわ、定期はこれで見ると33億円、34億円ほど、ほとんど74%の割合で。九州労働金庫はATMを設置していただけると。年利率も高い。年利率を考えると、定期の割振りも考えるべきではないかな、というところもあるもんで。そこはちょっと違うポイントとして、年利率と定期の割振りというところをどのように考えられているかは会計管理者に伺いたい。

金融機関の派遣のその効果ですよね。費用対効果というところで、出納室としては、結局別の方策としては、会計年度任用職員なりの人員配置というふうに考えるのも策としてあるとい

うふうに私は考えるもんで、金融機関からの派遣がどのような効果があるのかなという部分がちょっとお伺いしておきたいと思って質疑をしております。

委員長（永田 勝美 君）

会計管理者。

会計管理者（藤永 尊生 君）

金融機関の利率につきましては、やはり表のとおり、見たところで大分もちろん変わりがありますので、こちらとしましては、できるだけ利率の多いほうとかを利用したい部分はありませんけども、やはり十八親和銀行さん、こちらにつきましては指定金融機関ということもありますので、そちらのほうをまず利用しながら、ほかのところも考えていくような形で、現在、進めをしております。ですので、この比率につきましては、現在このような割合のほうで行っておりますけども、少し見直しが必要ではないかというところも考えておりますので、その分で検討していきたいというふうに思っております。

委員長（永田 勝美 君）

副町長から何かありますか。

副町長。

副町長（中村 義治 君）

今、委員さんのほうから御指摘があっております、会計管理者の権限にはなるかと思っておりますけれども、各金融機関については、検討をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

阿部委員よろしいですか。

出納室長補佐。

出納室長補佐（吉福 剛 君）

効果ということですけども、金額からすると165万円です。12か月で割ると13万7,500円。臨時さんを雇うにしても同等の金額、ちょっと安いかもしれないですけど、同等の金額はかかるだろうと推測されます。かつ、各支払いの分で、佐々町役場から住民の方に支払うとき、業者のほうに支払うときに、支払伝票をですね、支払いとかを、いなかったら十八親和銀行の支店の窓口を持って行く必要がございます。振込依頼書、その支払いのたびに100枚近くになるんですけども、その整理も今の派出の行員の方にしてもらっております。それに出納印をして整理するというのも会計の仕事でございますので、それを持ち込むとなると、100枚ぐらいを毎週持ち込むときに、銀行の窓口でその分、私たちがちょっと待合室で待たなければいけないという時間のロスとかも発生するかと考えておりますので、今の派出行員さんに来ていただいているメリットは十分あると認識はしております。

以上です。

委員（阿部 豊 君）

やっぱり金融機関から派遣していただいている部分でのメリットはあるということですね。ただ、金額の比較で云々っていう、一概に言えない部分があると。あと、定期等の割振りにつ

いては、やはり利率とかパーセンテージとか、そこら辺は再考するべきじゃないかなというふうに感じます。

最後は意見です。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにございますか。

ないようですので、これで出納室の質疑は終わります。

執行責任者に質疑があれば、事前に事務局にお伝えください。

暫時休憩します。

（11時08分 休憩）

（11時10分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会に入ります。

説明の際は決算書をベースとし、成果説明書の事業評価シートのページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いいたします。事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業について、ポイントを絞って説明してください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明してください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いいたします。

それでは、教育委員会から説明を求めます。

教育次長補佐。

教育次長補佐（上野 靖一郎 君）

それでは、事業評価シートの456ページをお願いいたします。決算書は168ページと170ページのほうになります。（永田委員長「458ページ。」）458ページ、失礼しました。

事業番号2-1-1、事業名、学習内容や生徒指導の充実につきましては、こちらにつきましては、昨年度と内容は変わっておりませんので、説明を省略させていただきます。

続きまして、事業評価シート460ページ、事業番号2-1-2、事業名、ふるさと教育の充実でございます。こちらにつきましても、昨年度と事業内容に変更はございませんので説明は割愛させていただきます。

委員長（永田 勝美 君）

省略していいよ。省略の説明はいいよ。

教育次長補佐（上野 靖一郎 君）

それでは、464ページをお願いいたします。決算書は170ページから182ページまでとなっております。

事業番号2-1-◆1、さざっ子学力アップ事業ということでございます。

事業概要については、こちら記載にありますとおり、昨年度と同内容の事業を行っているところでございます。

465ページ、3番の指標達成状況でございます。

学力テストの全国平均比較ということでございますが、令和4年度は、全国平均以下という結果となっております。

4番の今年度の振り返りとしまして、今年度は、一部の教科の平均が下回っていたことが影響し、全国平均以下となりました。学力調査から見えた課題について検証し、授業の工夫、改善を図るほか、タブレット端末のICT機器を活用し、学力向上を図っていきたいと考えております。

委員長（永田 勝美 君）

教育委員会主事補。

教育委員会主事補（山野 心魁 君）

続きまして、事業評価シート468ページを御覧ください。

事業番号2-1-6、事業名、保護者の経済的負担軽減について、令和4年度から変更、新規で行った事業について説明いたします。

まず、令和4年度から変更を行った事業としまして、1つ目は、学校給食費負担軽減事業補助金となっております。この事業につきましましては、町内の小中学校に在籍する児童生徒の給食について、学校給食費負担軽減事業として、第1子20%、第2子40%に加え、第3子以降の無償化の補助を行いました。

2つ目が、羽ばたけ若者人材育成奨学金事業となっております。この事業につきましましては、佐々町から将来を担う有用な人材の育成・支援を目的として、1名につき30万円の奨学金の給付を3名から7名へ増員し給付をいたしました。

また、新たに令和4年度から行っている事業としまして、学校給食物価高騰対策事業費補助金です。こちらの事業につきましましては、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食を提供するため、食材の物価高騰分を補助いたしました。

委員長（永田 勝美 君）

教育次長補佐。

教育次長補佐（上野 靖一郎 君）

それでは、続きまして、事業評価シート474ページをお願いいたします。決算書は172ページから186ページになります。

事業番号2-1-5、適切な学校施設の維持・管理でございます。

事業概要としまして、佐々小学校においては、（1）転落防止柵設置工事、（2）樹木剪定・伐採工事、（3）体育館バスケットゴール補強工事を行いました。口石小学校におきましては、1、校舎屋上防水工事、2、転落防止柵設置工事、3、体育館バスケットゴール補強工事を行っております。佐々中学校におきましては、1、バリアフリー化工事実施設計業務委託、2、B棟1階床改修・止水板設置工事、3、樹木剪定・伐採工事、4、A棟1階階段スロープ設置工事を行っております。

また、学校施設の管理用備品、給食用備品、教材備品等を購入しております。

詳細につきましましては、事業評価シートの477ページから480ページのほうに記載しているところでございます。

委員長（永田 勝美 君）

教育委員会主事補。

教育委員会主事補（山野 心魁 君）

続きまして、事業評価シート482ページを御覧ください。

事業番号2-1-◆2、事業名、小中学校キャリア教育推進事業の説明をいたします。

事業概要の職場見学・職場体験につきまして、こちらの事業としましては、小学校では、町内の公共機関やスーパーマーケット等の見学を行い、中学校では、町内の各事業所で職場体験学習を実施いたしました。

講話の実施につきましては、佐々小学校では、地元陶芸家を招いて授業を行い、口石小学校では、地元農家の協力の下、田植え活動や稲刈り活動などの農業体験学習を通し、農業に対するキャリア教育を実施いたしました。

また、中学校では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、生き方講座を実施することができませんでしたが、おおむね達成できたと考えております。

また、指標達成状況につきましても、おおむね達成していると考えているため、評価の結果をAとしております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

教育委員会主事。

教育委員会主事（稲澤 昂平 君）

事業評価シート484ページを御覧ください。

事業番号2-3-◆、事業名、生涯現役講座運営事業についてお話をいたします。

事業内容につきましては、こちら記載のとおりではありますが、教育委員会主催講座における長崎県立大学との連携や高齢者の生きがいつくり、仲間づくりを主としております。

その中、485ページ、3の指標達成状況につきましては、R4年度は、全体を通して424名の参加をいただいております。達成率としては71%となっております。

今年度の振り返りにつきましては、高齢者の生きがいつくり、仲間づくりを目的としたプログラムに取り組むことができましたが、成果指標は達成できませんでした。こちらに関しましては、R3年度に比べて100名増加しているんですけども、ウイズコロナになってきていると思います。そういったところに関連しているため、100名増加にはなりましたが、目標の600人には達成できませんでした。

今後も、誰もが参加しやすいテーマづくりや講座の周知を行い、成果指標の達成を目指します。

委員長（永田 勝美 君）

教育次長補佐。

教育次長補佐（金子 剛 君）

事業評価シートの496ページをお願いいたします。決算書につきましては192ページをお願いいたします。

事業評価シートの2-5-2でございます。文化財の保存と活用でございますが、これにつきましては、埋蔵文化財の確認調査、決算書については、埋蔵文化財確認調査業務委託料132万円でございます。

事業概要といたしましては、2番目のポツの宅地開発に伴います、遺物の重要度を確認するため、末永跡地埋蔵文化財確認業務調査委託を実施いたしております。結果につきましては、遺構・遺物等は確認されないという状況でございました。

続きまして、事業評価シートの500ページをお願いいたします。

事業評価シートの2-6-1です。町民主体の文化芸術活動への支援でございますけども、

一応、一番下のコストを見てもらいますとおり、令和2年度と令和3年度につきましては、文化祭等がコロナで中止というような状況でございます。令和4年度に文化祭等の開催をいたしております。

事業概要といたしましては、佐々町文化協会への補助金でございますが、文化芸術活動を行っている23団体、それから約330名で構成されている、佐々町文化協会に対して活動を支援するために助成を行っております。

続きまして、事業評価シートの512ページをお願いいたします。

事業番号が2-6-3の文化会館の利用促進でございます。

この件につきましては、施設の改修等を行っております。文化会館の非常発電装置、これが不調が分かりまして、繰越事業で常用自家発電機更新工事を行っております。それから、公衆無線のLANの整備工事も同時に行っているところでございます。

続きまして、事業評価シートの518ページをお願いいたします。

事業番号が2-6-2の、子どもたちが芸術文化にふれあう機会の提供ということでございます。

事業内容としまして、1番は、下から3段目の自主文化事業の開催ということで、例年、文化会館において文化講演を行っておりますが、今年度につきましては、新型コロナウイルス対策をしっかりした上でファミリーコンサートを行っており、井上あずみさんを招き、来場者約350名の来場があつて実施をしているところでございます。

委員長（永田 勝美 君）

教育委員会主事。

教育委員会主事（稲澤 昂平 君）

事業評価シートは前後するんですが、504ページを御覧ください。こちらは、決算書のほうは192ページから194ページ、それから198ページから200ページを表しております。

事業番号としましては、2-3-3、施設機能の充実というところで、公民館の機能の充実というところが、昨年度と違うところがございましたので御説明をいたします。

公民館音楽室の空調に不具合が生じておりましたので、施設機能改善のため、エアコンの取替え工事を実施いたしました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、今、被災時、避難所として開設された際に、情報収集ツールとして公共無線LANを設置いたしております。

決算額については、合わせて454万5,100円となっております。

続きまして、事業評価シートが508ページ、決算書が194ページになります。

事業番号が2-3-4、事業名が地域交流センターの利用促進という形になっています。

こちらにしましても、施設機能の拡充として、1階多目的室に空調設備を設置いたしました。また、先ほどの公民館と同じく、新型コロナウイルス感染症対策として、避難所や公共施設のオンライン研修等で使います、公共無線LANの設置をいたしております。

続きまして、また少し飛ぶんですけども、事業評価シート522ページになります。決算書に関しましては、200ページから202ページになります。

事業番号が2-2-◆で、事業名が、佐々っ子応援団推進事業というふうな形になっております。

事業内容としましては、佐々小放課後子ども教室や、さざっ子ワクワクまなびタイムなどの地域子ども教室の推進や佐々っ子応援団の実施ということで、ボランティアスタッフの協力により、登校時の見守り活動の実施、地域ぐるみで子どもたちの育成を図りましたということになっています。

指標達成状況におきましては、R4年度に関しましては、実績が393人、地域子ども教室に参

加児童が393人、達成度が56%、佐々っ子応援団見守り活動参加者人数が70人ということで、達成率100%となっております。

今年度の振り返りとしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した活動もあり、地域子ども教室参加児童数の成果指標の実績は達成となりませんでした。子どもたちの体験活動や地域ボランティアの見守り活動など、地域ぐるみによる子どもたちの育成を図ることができました。今後も引き続き実施していきたいと考えます。

委員長（永田 勝美 君）

教育委員会主査。

教育委員会主査（藤田 浩紀 君）

事業評価シートは528ページをお願いします。決算書は202ページをお願いします。

総合スポーツまちづくり振興事業としまして、4年度は、例年3月に開催しているジョギングフェスティバルを4年ぶりに開催することができました。ジョギングフェスティバルにつきましては、町のほうから180万円補助をしております。

また、町体育協会やスポーツ少年団が主催する、町スポーツ大会や少年スポーツ大会を開催するために補助を行いました。また、各町体育協会が所属しております競技部のほうが、各種大会を開催していただきました。

529ページのほうに行っていたら、指標達成状況ですが、総合型地域スポーツクラブの会員数につきましては、ちょっと目標を大きく下回るような48%となりましたが、今後もスポーツクラブと連携を取りまして、会員数増加に向けて取組を行っていきたくております。スポーツイベントの参加者数につきましては、コロナ禍ではありましたが、各競技部が各種大会を開催していただいて、町内のスポーツ振興に大きく貢献するようにしていただきました。目標を大きく上回るような人数が参加していただきました。

それから、事業評価シート530ページをお願いします。決算書は202ページのままお願いします。

こちら、スポーツ少年団、体育協会活動の育成支援といたしまして、佐々町に所属しております、体育協会に加入する12競技部につきましては、215万円の補助を行っております。

また、スポーツ少年団に加入する13競技部にも61万9,000円の補助を行っております。2年度、3年度と比較しましても、新型コロナウイルスの影響下ではありましたが、各部活動をしていただいたと思っております。活動意欲を持続するためにも、今後も連携を図りながら、育成支援に力を入れていきたいと考えております。

事業評価シート534ページをお願いします。決算書は206ページをお願いします。

体育施設の適正な維持管理といたしまして、北部地区体育館の屋根外壁改修工事の実施設計業務委託料、北部地区体育館アスベスト分析調査業務委託料など、また、町民体育館屋根外壁改修工事で施設の長寿命化を目的としまして、こちら、改修に伴う工事施設設計等を行いました。

また、町民体育館のバスケットゴール更新工事につきましては、こちら、防災対策事業といたしまして、536万6,900円を支出しております。災害時に避難所になることから、町民体育館のほうに公衆無線LANを整備いたしました。こちらの工事や委託につきましては、決算書の58ページの、公共施設等適正管理推進事業債や防災対策事業債の起債を使って、こちら改修等を行っております。

指標の535ページ、指標達成状況ですが、体育施設の利用者数につきましては、昨年度は87%と目標をちょっと下回りましたが、3年度に比べて増加しておりますので、今後も住民の方が安全に利用することができるために、計画に沿って施設の長寿命化を、維持管理に努めていき

たいと考えております。

教育委員会の説明は以上です。

委員長（永田 勝美 君）

教育委員会の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

質問じゃないですけど、シートの508ページに地域交流センターの利用促進というタイトルがあるんですけども、成果の目標として509ページに、ここに図書館の貸出数の成果目標があるんです。これはどう考えればいいのかと思って。地域交流センターと町立図書館の貸出者数がどう関わっていくのかっていうのが1点。

たまたまちょっと見てみたんですけど、ほかにも幾つかあるんですけど。例えば、524ページの体育文化振興基金の活用ということで、ここに総合型地域スポーツクラブ会員数の関係から、この4つが後のページにあるここに、528ページのほうに、総合何かスポーツの振興事業にも2つあるもんですから、どがんふうに捉えればいいのかと思って。ここで書くなら、ジョギングフェスティバルとも528に成果であってよさそうなもんですから、再掲でどっちとも上げてあるのか、そこら辺の説明ば、見方をちょっと、初めてシートを見て申し訳ございません。

ほかはあるかも分かりませんが、気づいたところは、今、以上です。

委員長（永田 勝美 君）

資料についての質問です。

暫時休憩します。

（11時36分 休憩）

（11時38分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

今、2点、御質問があったと思います。

まず、508ページの事業番号2-3-4の地域交流センターの利用促進のところ、図書館の貸出者数等の成果指標が出ているという御質問であったと思います。

こちらについては、こちらの総合計画の戦略目標2-3というくくりの中に、生涯学習機会や大学との連携した充実だったりとか、図書館も含めて、それから交流センターの利用促進、こういったのも含めて5つの事業が入っております。（須藤委員「分かりました。」）それを全部入れるということになっておりましたので、すみません。

委員長（永田 勝美 君）

2問目はいいですか。

ほかに。

川副委員。

委員（川副 剛 君）

タブレットはもう、コロナになってからももう推進していると思うんです。全体的にICTとかその辺を活用していると思うんですけども、教育委員会の定例会で、この間ちょっと拝見したのが、議事録を拝見したのは、小学校の卒業記念に辞書をいまだにあげていらっしゃる。要は、辞書をIT化が進んでいる中で、タブレットも小学生が扱える中で、辞書をあげて、卒業記念にですね。辞書の必要性があるのかと、反比例しているんじゃないのかという意見をちょっと見たものですから、その辺をどういうふうに考えていらっしゃるのかなという。

要は学力も全国で低下して、その原因も、例えばそういう、ちょっと時代錯誤な考え方がつなまっているのではないのかなって思うもんですから、そういうところを含めて聞きたいなっていうのがあるんですけども。

委員長（永田 勝美 君）

教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

確かに、御指摘のように、教育委員会の中で、今、本当に辞書が必要なのかというのは御意見をいただきましたので、中学校のほうに確認をいたしました。やっぱり英語の授業で、今は使っているということで、御指摘のように徐々に、タブレットが入ってからまだ一、二年ですから、徐々にもうICT化されていくだろうとは思っておりますけれど、まだ授業の中で使うということでしたので、そういうことなのかなと。

国語科もそうですけど、国語の中で辞書を引かしたりは今もやっております。国語の辞書は図書室に置いておる分を使っておるわけですけど、徐々に変わっていくのは間違いないだろうというふうに思っております。世の中、私もそうですけど、今、国語辞書を引くということはないです。もう御指摘のとおりだと思います。

授業、学校の使用状況、動向を見ながら改善を図っていきなというふうに思っております。

以上です。

委員（川副 剛 君）

分かりました。おっしゃっていたのは、次につながる中学校のリボンとか、そういうののほうに記念品としていいんじゃないかというふうには、町民の方もおっしゃっていたもんですから、それは意見として言っておきます。

それに関連して、学力がやっぱり全国平均以下ということで、その辺はどういうふうに捉えられているのかなってというふうにちょっとお伺いします。

委員長（永田 勝美 君）

教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

なかなか全国平均以上といった場合にも、指標が非常に難しいわけですけど、本年度、令和4年度の学力については、全国並みというふうに捉えておるところでございます。

各教科でばらつきがあったり、小学校、中学校でばらつきがあるわけですけど、一応、指標として、全国の平均、各教科の平均と佐々町内の全教科の平均の比率で、一応、私どもは目安として考えておるわけですけど、ことしはその比率でいくと、0.976ということで、ほとんど1に近い。逆に言いますと、令和3年度が1.023ということで、確かに上回っているということ

ですけど、毎年、大体全国平均並みにやっているという感じかなというふうに思っているわけですね。

なお、全国学力調査については、各学校で分析して、どこが足りないかということで対応しているところでございます。大体、全国並みということでございます。

以上です。

委員（川副 剛 君）

分かりました。

あと1点。図書館事業なんですけども、これはもう、私、たまに図書館利用するんですけども、やっぱり昔は私語だけだったんですけども、今は、皆さんスマホなんで、スマホのラインですか。あれがピコピコ常に入ってきているんです、学生さんなんかは。やはり、作業服を着た方なんかも、やっぱり家では集中できないので、多分そういう資格を取ろうと思って図書館に来て、集中できるために勉強するために来ていらっしゃったり、いろんな方がやっぱり勉強しに来ていらっしゃるので、その辺のルールづくりをしないと。私も、もう学生さんもピコピコ、そのラインの音が鳴るもんですから、やっぱりある程度のガイドラインというか、ルールづくりはしていかなと、利用者数がちょっと伸びないんじゃないかなと思って、それだけ意見として申し上げておきます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにございますか。

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

昨年も申し上げたんですけども、成果表の496ページ、文化財の保存と活用というところです。

神田雅楽活動補助金の交付というところで、決算額出ておりますけれども、昨年はこれを上げるべきではないかという意見を申し上げました。神田雅楽に関しましては、これはもう人がやっていることです。これぐらいの決算額であれば、クリーニング代であるだとか、そういうのもうなくなっていくのではないかと思います。

最近が高齢化が進んで、若手に伝承するのも非常に難しい。しかし、練習しなければこういうところで活動できないというところで、一生懸命されておられます。何か改善、もしあればお聞かせください。

委員長（永田 勝美 君）

教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

神田雅楽につきましてでございますが、令和4年度まではコロナ禍の中で、活動のほうもなかなかできない状況であったということで、例年と変わらないような補助の額だったということになっておりますが、おっしゃるように、今後の雅楽の育成だったりとか後継者の育成、それから活動に対するそういったものを、今、雅楽の方とも話をしております。話をしていっておりますので、今後、またそういったことを今後のまた計画を立てて、議会のほうにも御説明しながら提案をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

分かりました。戦略目標に、「伝統文化を守り、育てる」と書いてありますので、是非前向きな検討をよろしくお願いいたします。

もう1点よろしいでしょうか。（永田委員長「はい。」）530ページ、これも再三にわたって申し上げているとおりです。社会体育に関する、団に対する補助金額ですけれども、これに関しては私も経験があって、なかなかこの額では、1年間継続して高度な技術を持ってやっていくのはなかなか難しいところがあります。多分、もう再三にわたって申し上げております。常に検討するという回答をいただいておりますけれども、いかがでしょうか。

委員長（永田 勝美 君）

教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

今の社会体育関係の団体等への補助についてでございますけれども、今も検討しておる段階ではございます。また、その内容については今後の委員会等で、また御相談をさせていただきたいと思っております。今、検討中でございます。申し訳ございません。

委員（横田 博茂 君）

分かりました。体育文化振興基金を見ても、支出している額で十分、その、今の体育レベルが分かれると思います。是非検討、よろしくお願いいたします。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにございますか。

橋本委員。

委員（橋本 義雄 君）

私、先ほど雅楽のことが言われましたけども、私も現役で雅楽をやっているわけですけども、一つお願いがあるんですけども、496ページの雅楽の写真があるわけです。それで1人だけ、あとはみんな亡くなられているんです。できたら、今、現実に吹いているとか、たたいているとかやっている人の写真を、これは4年度のあれですから、できたら変えてもらいたいなど。そういったほかのところを全部見ると、全部昔の写真ばかりあるごとあるとの、どがんでしょうか。

委員長（永田 勝美 君）

教育次長補佐。

教育次長補佐（金子 剛 君）

写真については、本当、失礼しました。

写真等は、これ変更させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（永田 勝美 君）

橋本委員。

委員（橋本 義雄 君）

すみません、無理言って。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

474ページ、適切な学校施設の維持・管理で、行動指針が給食センター化し、より安全で安心な給食の提供を行います、候補地について検討を行いました、評価及び全体総括で全部適切や効果的、適切、前に進んどらんとけど、何で適切で全部なっとつとかなってというのがね。行動指針が達成できていないのに、この評価もおかしいなと感じました。おかしいよね。行動指針に上げると、もうメインが前に進んどらんとけんさ、全てがA評価って、評価の仕方が間違えてるんじゃないかなと思うんです。（永田委員長「評価の仕方についての疑義ですの。」）

もう1つ、本末転倒とかもしれんばってん、体育館バスケットゴール補強工事とかいうとを上げてあるとは分かるんですけど、そもそも体育館自体、改修せんばことある状況で、佐々小、口石小、そこら辺の本体の改修というところが、何年後見据えて、効果的なのかというとも考えてされているのかなってところにもちょっと疑義があるね。学校施設、施設自体の本体の改修が、もう建替えせんばってというようなタイミングと、それに対する附帯する改修というとの、そこら辺の計画性はどのようにされているのかなというのについて、ちょっと疑問があるもので、体育館の全体改修はいつするっていうふうなことになっとつとかな。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。

暫時休憩します。

（11時55分 休憩）

（11時57分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

まず、評価についてでございます。こちらにつきましては、今の委員のほうの御意見を参考にしながら、今後、検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それから、施設の体育館のほうでのバリアフリー化の分で、申し訳ございません、バスケットゴールの件で御指摘をいただいておりますけれども、こちらにつきましては、確かに構想というのがございまして、そちらからはもう大分ずれ込んで実施ができていない状況ではございます。

具体的な時期については、まだ、今後の時期については、まだ決まっていはいないところではございますけれども、こちらの体育館の工事については、転落防止ということがございましたので、先に工事をさせていただいたというものでございます。

時期については、まだ全体的な時期については、まだ決まっていはいないところではございます。

以上でございます。

委員長（永田 勝美 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

学校施設全体の施設改修については、所管委員会でまた調査をさせてもらいたいと思いますので、そこら辺は具体的にして、何を急ぐのかというのが、何を急がなければいけないのかというのをもうちょっと整理してから、予算が伴うことですから、年次計画に反映させていただきたいと思うので、所管委員会のほうで私は調査を求めていきたいと思います。

以上、意見です。最後は。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにございませんか。

（「なし。」の声あり）

よろしいですか。ないようでございますので、これで教育委員会の質疑を終わります。

執行責任者に質疑があれば、事前に事務局にお伝えください。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

（12時00分 散会）